

**船城地区自治協議会平成30年度スタート**

ごあいさつ

船城地区自治協議会 会長 藤 田 憲 市

新緑の候、皆様方におかれましては健やかにお過ごしのことと推察致しております。

さて、この度船城地区自治協議会の会長を仰せつかりました、藤田憲市でございます。何分にも初めての役職につき戸惑っております。1,256人（平成30年3月31日現在）船城地区の人口であります。これらの方々に魅力を感じて頂ける船城にするために、何をすればいいのか、大きな課題であります。

現在何十年と続いた行事、又これから行う行事、それら一つ一つについても、どのようにすればより充実したものになるのか、悩むところでありますがしっかりと目標を定め進めて行きたいと思っております。委員の方々の力もお借りし、地域の皆様と共に試行錯誤しながら、魅力ある船城の里づくりに努めて参りたいと考えております。

今後何かとお世話様になりますが、何卒ご協力、ご指導賜ります様宜しくお願い致します。

甚だ簡単措辞ではありますが、私の就任の挨拶とさせていただきます。

平成 30 年度**船城地区自治協議会事業計画(H30.4.1～H31.3.31)**

月	日	活 動 名	備 考
4		各部委員会	役員交代における委員会
	12 日	自治協議会会計監査	
	20 日	ふなきの里づくり委員会	事業計画案作成
5	23 日	船城地区自治協議会総会	
8	7 月 30 日 ～8 月 3 日	平成たんば塾(5日間)	午後施設開放
	14 日	第 45 回船城ふるさと祭り ソフトボール大会	←ソフトボール大会(H29,8,14)
9	23 日	健民運動会	
10		住民人権学習 各自治会	
11	12	ふなきクリーン作戦	
		校区事業(人権学習)	
12		子ども会クリスマス会	↑ 健民運動会(H29,9,23)

1	1 日	元旦マラソン大会	
2		高齢者お昼の集い	

《おしらせ》

平成 30 年度の総会資料をふなき荘においておりますので、必要な方はご自由にお持ち帰りください。

※年間を通じての事業

- ・ふなきの里づくり委員会
- ・三役会
- ・広報誌の発行
- ・ホームページの充実
- ・ウオーキング大会（秋ごろ）
- ・歴史探索街道冊子作成
- ・防犯パトロール
- ・緑花事業
- ・お帰りボランティア
- ・子育て支援事業
- ・憩いの場づくり（カフェ・カラオケ）

★★★ふなきの里づくり委員紹介★★★

健康部

部 長 河津 正雄
副部長 岩城めぐみ
足立小百合
山本 幸子
足立 憲道
金川 智美

環境部

部 長 近藤まさ子
副部長 片山 昇
竹内 和美
荻野 匡俊
井本 清美

文化教養部

部 長 荻野 敏久
副部長 足立 尚美
赤井龍次郎
小田 剛平
前川 暁裕
中林 広行
近藤 和美
潮屋健太郎

宜しくお願いします。

退任あいさつ

会長を退任するにあたり一言お礼申し上げます。2 期 4 年間にわたりまして、大過なく務めさせていただきましたことは、ひとえに皆様方のご厚情の賜と深く感謝申し上げます。今までご支援下さり心よりお礼申し上げます。

今後は、一住民として船城地区を盛り上げたいと思います。

足立 利行

足立前会長様には、地域課題解決に向けて新たな里づくり委員会を立ち上げられ地域活性化に向けご尽力頂き、地域づくりの礎に繋がったと思っております。

有難うございました

退職あいさつ

昭和 39 年にオープンした春日新才郵便局、はじめに局名を「船城郵便局」と申請したのですが、当時の規則では町名と地区名を合体させた局名しか許可していただけなかったようで、現在の郵便局となりました。しかし平成 9 年以降は大きく緩和され、小説「坊ちゃん」で有名な松山市には「マドンナ郵便局」というものもあります。

この郵便局は、ひとえに地域の皆様に支えられて今日があります。初代局長：近藤貞二（～平成元年）、二代目：荒木郷志（～平成 30 年）、そして、現在：田口千夏（平成 30 年～）と、これからも引き続き、みなさまのご支援を賜りたくよろしくお願ひ申し上げます。

荒木 郷志

前荒木局長に地域住民たちが感謝の気持ちを伝えにあつまりました



船城ふるさと祭り出店要項

1. 日 時 平成30年8月14日（火）午後6時開店～8時30分時閉店（厳守）
※夏まつり開会式は午後6時からを予定
2. 場 所 船城小学校グラウンド
3. 出店資格 次のいずれかに該当する団体で、出店要項を遵守していただける方
①自治会など船城地区内の地縁団体
②PTA、子供会、クラブグループなど従前から自主活動を行う船城地区内の非営利団体
③船城地区内に事業所を有する企業
4. 募集店舗数 10団体まで
5. 出店料 無料（テント、電気料） その他出店に必要な機材等は、出店者で準備願います。
6. 出店申込 出店申込書（別紙1）を船城地区自治協議会事務局へご提出ください。
（出展申し込み用紙はふなき荘にも置いております。）

※受付期間 7月8日（日）まで

出店多数の場合は抽選により出店いただけないこともあります。その場合は事務局からご連絡いたします。

※申込先 船城地区自治協議会事務局（ふなき荘内 FAX 74-0601）

7. その他

*会場内での禁止・注意事項

- (1) 危険物の持ち込みや使用は禁止
- (2) 発電機の持ち込みは禁止
- (3) 火気（プロパンガスなど）を使用する場合は、必ず消火器をご用意ください。また、火元（コンロ）とガスボンベを2m以上離し、転倒防止対策を講じてください。
- (4) 残飯・容器・ごみ等は、各自で必ずお持ち帰りください。
- (5) トラブル・苦情等のないように出店者は秩序を守る。
- (6) 電気器具類につきましては、届け出以外の電気器具の持ち込みは御遠慮下さい。また電気容量を十分守って下さい。

＊飲食の出店

- (1) 食品衛生法に基づく営業許可（露店）を取得していること。営業許可については、兵庫県の管轄する健康福祉事務所（保健所）から交付された露店営業の許可書であること
- (2) (1) に準じた届け出を行うことができる団体または個人である

【問い合わせ先】

船城地区自治協議会 事務局（ふなき荘内 TEL 74-0601 ）

別紙 1

船城ふるさと祭り出店申込書

平成 30 年 月 日

団 体 名	
実施責任者 氏名	T E L (携 帯)
実施責任者 住所	〒669－ 丹波市春日町
計 画 内 容	
販売・展示するもの	具体的に（販売品の値段も記入して下さい。） ・ (円) ・ (円) ・ (円) ・ (円) ・ (円) ・ (円) <u>＊生ものの販売は出来ません。</u>

出店内容の説明	
テント・ガス・電源の使用されるものに○と数量を記入してください	1. テント（ ・全面 ・半分 ・1/3 ） 2. ガス（1□ 本、2□ 本） 3. 電源（使用器具 消費電力 W ）
備 考	

提出期限 7 月 8 日（日）